令和２年度

補　正　予　算　書

和歌山県紀の川市

目　　次

令和２年度紀の川市一般会計補正予算（第１０号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
令和２年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）・・・・・・・・・・・・・・・　１２
令和２年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）・・・・・・・・・・　１５
令和２年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
令和２年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
令和２年度紀の川市水道事業会計補正予算（第４号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
令和２年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第３号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７

令 和 ２ 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第１０号）

令和２年度紀の川市一般会計補正予算（第１０号）

令和２年度紀の川市の一般会計の補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７２４，２６７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３７，５７３，０９６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　愼　司

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
１３．分担金及び負担金		401,293	△11,679	389,614
	１．分担金	15,792	5,379	21,171
	２．負担金	385,501	△17,058	368,443
１４．使用料及び手数料		242,746	△5,460	237,286
	１．使用料	79,292	△5,460	73,832
１５．国庫支出金		10,863,791	287,979	11,151,770
	１．国庫負担金	2,626,515	△32,347	2,594,168
	２．国庫補助金	8,210,490	317,874	8,528,364
	３．委託金	26,786	2,452	29,238
１６．県支出金		2,299,144	△77,283	2,221,861
	１．県負担金	1,378,695	△28,733	1,349,962
	２．県補助金	779,109	△43,990	735,119
	３．委託金	141,340	△4,560	136,780
１７．財産収入		55,603	3,395	58,998
	１．財産運用収入	50,663	3,395	54,058
１８．寄附金		640,002	△100,000	540,002
	１．寄附金	640,002	△100,000	540,002
１９．繰入金		1,186,485	△477,022	709,463
	１．特別会計繰入金	33,493	13,457	46,950
	２．基金繰入金	1,145,661	△484,701	660,960
	３．財産区繰入金	7,331	△5,778	1,553
２１．諸収入		385,681	△15,097	370,584
	４．雑入	360,305	△15,097	345,208
２２．市債		2,117,800	△329,100	1,788,700

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
	1．市債	2,117,800	△329,100	1,788,700
補正されなかった款項にかかる額		20,104,818		20,104,818
歳入合計		38,297,363	△724,267	37,573,096

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1．議会費		234,340	△1,533	232,807
	1．議会費	234,340	△1,533	232,807
2．総務費		10,978,863	△137,227	10,841,636
	1．総務管理費	10,399,814	△117,119	10,282,695
	2．徴税費	326,961	△864	326,097
	3．戸籍住民基本台帳費	190,747	△13,466	177,281
	4．選挙費	22,857	△5,778	17,079
3．民生費		10,792,220	△216,533	10,575,687
	1．社会福祉費	5,642,604	△32,878	5,609,726
	2．児童福祉費	4,342,053	△183,456	4,158,597
	3．生活保護費	807,060	△199	806,861
4．衛生費		3,448,898	△148,987	3,299,911
	1．保健衛生費	2,309,632	△102,053	2,207,579
	2．清掃費	1,139,266	△46,934	1,092,332
5．労働費		1,620	△330	1,290
	1．労働諸費	1,620	△330	1,290
6．農林業費		1,300,184	△61,783	1,238,401
	1．農業費	1,212,957	△55,524	1,157,433
	2．林業費	87,227	△6,259	80,968
7．商工費		541,733	243,009	784,742
	1．商工費	541,733	243,009	784,742
8．土木費		2,803,793	△140,799	2,662,994
	1．土木管理費	473,452	△50,740	422,712
	2．道路橋りょう費	958,086	△27,998	930,088

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3．河川費	44,378	△2,481	41,897
	4．都市計画費	1,051,524	△14,027	1,037,497
	5．住宅費	276,353	△45,553	230,800
9．消防費		1,167,393	△31,308	1,136,085
	1．消防費	1,167,393	△31,308	1,136,085
10．教育費		3,036,382	△168,943	2,867,439
	1．教育総務費	367,288	△21,959	345,329
	2．小学校費	812,061	△48,541	763,520
	3．中学校費	442,144	△50,699	391,445
	4．幼稚園費	32,302	△4,850	27,452
	5．社会教育費	613,914	△13,967	599,947
	6．保健体育費	768,673	△28,927	739,746
11．災害復旧費		68,837	△13,417	55,420
	2．公共土木施設災害復旧費	68,826	△13,417	55,409
12．公債費		3,743,100	△46,416	3,696,684
	1．公債費	3,743,100	△46,416	3,696,684
補正されなかった款項にかかる額		180,000		180,000
歳出合計		38,297,363	△724,267	37,573,096

第２表　　繰越明許費補正

追　加

款	項	事　業　名	金　額
２．総　務　費	１．総務管理費	マイナンバーカード普及促進事業	２９，１３４千円
３．民　生　費	２．児童福祉費	育児臨時特別支援給付金給付事業	２９，１００千円
６．農林業費	１．農　業　費	農業活動事業	１，３５０千円
６．農林業費	１．農　業　費	農業水路等長寿命化・防災減災事業	２０，５５３千円
６．農林業費	１．農　業　費	防災重点農業用ため池緊急整備事業	２４，０２３千円
７．商　工　費	１．商　工　費	商工振興事業	２９４，１６２千円
７．商　工　費	１．商　工　費	企業誘致促進事業	７９０千円

款	項	事業名	金額
8．土木費	1．土木管理費	地籍調査事業	65，200千円
8．土木費	2．道路橋りょう費	市道等維持修繕事業	22，000千円
8．土木費	2．道路橋りょう費	橋りょう維持修繕事業	47，000千円
8．土木費	2．道路橋りょう費	主要幹線道路整備事業	77，658千円
8．土木費	2．道路橋りょう費	市道等改良事業	52，348千円
8．土木費	4．都市計画費	都市計画推進事業	2，739千円
8．土木費	4．都市計画費	運動公園管理運営事業	40，816千円
8．土木費	5．住宅費	住宅耐震化促進事業	1，166千円

款	項	事業名	金額
9．消防費	1．消防費	危機管理対策事業	6，216千円
10．教育費	1．教育総務費	学校適正規模適正配置推進事業	1，298千円
10．教育費	2．小学校費	小学校運営事業	8，860千円
10．教育費	3．中学校費	中学校運営事業	1，150千円
11．災害復旧費	2．公共土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事業	23，945千円

第３表　　地方債補正

変　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 110,100	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 7,600	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
児童福祉施設整備事業	204,300	〃	〃	〃	140,500	〃	〃	〃
保健衛生施設整備事業	87,700	〃	〃	〃	67,000	〃	〃	〃
水道事業会計出資金	3,300	〃	〃	〃	300	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	43,000	〃	〃	〃	30,300	〃	〃	〃

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業施設整備事業	千円 277,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 261,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
商工施設整備事業	1,400	〃	〃	〃	1,100	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	331,100	〃	〃	〃	319,300	〃	〃	〃
河川整備事業	15,800	〃	〃	〃	22,300	〃	〃	〃
消防施設整備事業	70,800	〃	〃	〃	59,900	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	95,600	〃	〃	〃	66,100	〃	〃	〃

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	千円 115,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 79,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
社会教育施設整備事業	29,200	〃	〃	〃	23,200	〃	〃	〃
保健体育施設整備事業	47,100	〃	〃	〃	40,000	〃	〃	〃
公共土木施設災害復旧事業	49,900	〃	〃	〃	34,800	〃	〃	〃

令 和 2 年 度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１２，１８０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，８７４，５６８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　愼　司

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
１．国民健康保険税		1,474,403	△21,577	1,452,826
	１．国民健康保険税	1,474,403	△21,577	1,452,826
３．国庫支出金		1,667	11,280	12,947
	１．国庫補助金	1,667	11,280	12,947
４．県支出金		5,731,849	11,631	5,743,480
	１．県補助金	5,731,848	11,631	5,743,479
５．財産収入		908	10	918
	１．財産運用収入	908	10	918
６．繰入金		571,874	10,836	582,710
	１．一般会計繰入金	571,872	10,836	582,708
補正されなかった款項にかかる額		81,687		81,687
歳入合計		7,862,388	12,180	7,874,568

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7．基金積立金		13,877	12,180	26,057
	1．基金積立金	13,877	12,180	26,057
補正されなかった款項にかかる額		7,848,511		7,848,511
歳出合計		7,862,388	12,180	7,874,568

令 和 2 年 度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２６，４００千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２８，８６３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の廃止は、「第２表　地方債補正」による。

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　慎　司

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
５．市　債		26,400	△26,400	0
	１．市　債	26,400	△26,400	0
補正されなかった款項にかかる額		28,863		28,863
歳入合計		55,263	△26,400	28,863

歳　出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1．施設費		54,309	△26,400	27,909
	1．施設管理費	54,309	△26,400	27,909
補正されなかった款項にかかる額		954		954
歳出合計		55,263	△26,400	28,863

第２表　　地方債補正

廃　止

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
	千円				千円				
診療施設再編事業	26,400	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	－	－	－	－	鞆渕地区公共施設等再編の計画変更に伴う造成工事延期

令 和 2 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和２年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

令和２年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１７，４１９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，７０３，２０２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　愼　司

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
１．保険料		635,674	5,558	641,232
	１．後期高齢者医療保険料	635,674	5,558	641,232
３．繰入金		1,045,038	△1,596	1,043,442
	１．一般会計繰入金	1,045,038	△1,596	1,043,442
５．諸収入		2,653	13,457	16,110
	４．雑入	502	13,457	13,959
補正されなかった款項にかかる額		2,418		2,418
歳入合計		1,685,783	17,419	1,703,202

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2．後期高齢者医療広域連合納付金		1,668,443	3,962	1,672,405
	1．後期高齢者医療広域連合納付金	1,668,443	3,962	1,672,405
5．諸支出金		2,051	13,457	15,508
	2．繰出金	1	13,457	13,458
補正されなかった款項にかかる額		15,289		15,289
歳出合計		1,685,783	17,419	1,703,202

令 和 2 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１３７，６３０千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，３７６，１０６千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　愼　司

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
３．国庫支出金		1,740,113	△41,120	1,698,993
	１．国庫負担金	1,214,290	△29,205	1,185,085
	２．国庫補助金	525,823	△11,915	513,908
４．支払基金交付金		1,862,749	△39,992	1,822,757
	１．支払基金交付金	1,862,749	△39,992	1,822,757
５．県支出金		1,024,283	△20,560	1,003,723
	１．県負担金	967,569	△14,603	952,966
	２．県補助金	56,714	△5,957	50,757
６．財産収入		191	2	193
	１．財産運用収入	191	2	193
７．繰入金		1,140,676	△32,960	1,107,716
	１．一般会計繰入金	1,140,675	△32,960	1,107,715
９．諸収入		55,006	△3,000	52,006
	３．雑入	55,003	△3,000	52,003
補正されなかった款項にかかる額		1,690,718		1,690,718
歳入合計		7,513,736	△137,630	7,376,106

歳　出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1．総務費		132,387	△12,400	119,987
	2．徴収費	5,211	△600	4,611
	3．介護認定審査会費	99,089	△11,800	87,289
2．保険給付費		6,713,409	△116,820	6,596,589
	1．介護サービス等諸費	6,013,004	△116,820	5,896,184
3．基金積立金		171,419	36,512	207,931
	1．基金積立金	171,419	36,512	207,931
4．地域支援事業費		422,511	△44,922	377,589
	1．介護予防・生活支援サービス事業費	199,469	△28,000	171,469
	2．一般介護予防事業費	30,689	△6,299	24,390
	3．包括的支援事業・任意事業費	191,603	△10,623	180,980
補正されなかった款項にかかる額		74,010		74,010
歳出合計		7,513,736	△137,630	7,376,106

令 和 2 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第４号）

令和２年度紀の川市水道事業会計補正予算（第４号）

（総　　則）

第１条　令和２年度紀の川市の水道事業会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和２年度紀の川市の水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　水道事業収益	１，６３１，４０６千円	３６，６１７千円	１，６６８，０２３千円
第２項　営業外収益	４２１，４３５千円	３６，６１７千円	４５８，０５２千円

支　　出

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　水道事業費用	１，４７０，９３０千円	△２０，３３２千円	１，４５０，５９８千円
第１項　営業費用	１，３２６，０７９千円	△２０，３３２千円	１，３０５，７４７千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額６４８，４６４千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５７，７００千円及び過年度分損益勘定留保資金５９０，７６４千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的収入	７４４，２２１千円	△３５，３４４千円	７０８，８７７千円
第１項　企業債	３５６，０００千円	△２５，７００千円	３３０，３００千円
第２項　国庫補助金	６，７２７千円	△５，９６２千円	７６５千円
第４項　出資金	２６６，７６３千円	△３，６８２千円	２６３，０８１千円

支　　出

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的支出	１，３９５，７３９千円	△３８，３９８千円	１，３５７，３４１千円
第１項　建設改良費	８７３，１７０千円	△３８，３９８千円	８３４，７７２千円

（企　業　債）

第４条　予算第５条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
水道施設整備事業	356,000	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	330,300	普通貸借又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　愼　司

令 和 2 年 度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第３号）

令和２年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第３号）

（総　　則）

第１条　令和２年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和２年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　下水道事業収益	６３６，４５７千円	９，９６５千円	６４６，４２２千円
第２項　営業外収益	５０８，９３２千円	８，７０７千円	５１７，６３９千円
第３項　特別利益	０千円	１，２５８千円	１，２５８千円

支　　出

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　下水道事業費用	７７０，６２３千円	△３９５千円	７７０，２２８千円
第１項　営業費用	５８３，１０３千円	２，６２２千円	５８５，７２５千円
第２項　営業外費用	１７９，２４４千円	△９６６千円	１７８，２７８千円
第３項　特別損失	５，２７６千円	△２，０５１千円	３，２２５千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１６５，２８７千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額２８，８５８千円、引継現金６，２８１千円及び損益勘定留保資金１３０，１４８千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款　資本的収入	９２９，５３５千円	△１４，０１８千円	９１５，５１７千円
第２項　国庫補助金	１０８，３７０千円	３００千円	１０８，６７０千円
第３項　出資金	４０８，８３１千円	△１４，１８２千円	３９４，６４９千円
第４項　負担金	８，６９１千円	△６５７千円	８，０３４千円
第５項　分担金	１千円	６５７千円	６５８千円
第６項　基金	７，９４２千円	△１３６千円	７，８０６千円

支　　出

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第１款　資本的支出	１，０８２，１２８千円	△１，３２４千円	１，０８０，８０４千円
第２項　企業債償還金	４８３，０７４千円	△１，１８８千円	４８１，８８６千円
第３項　基金積立金	７，９４２千円	△１３６千円	７，８０６千円

令和３年２月２５日提出

紀の川市長　中　村　愼　司